



税制改正説明会

令和 7 年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、公布・施行されました。法人会会員に関係のある項目をわかりやすく解説いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

記

日時 ◆令和 7 年 **10 月 8 日(水) 13:30~15:00**

会場 ◆長井市民文化会館 3階 中会議室

講師 ◆長井税理士法人代表 金田和夫税理士

受講料 ◆法人会会員無料 その他 1,000 円

定員 ◆20 名(先着順) (新品タオル 1 本のご寄付にご協力願います)

講座内容

(1) 法人税関係

- ・「中小企業投資促進税制」「中小企業防災・減災投資促進税制」「地域未来投資促進税制」等の見直し、延長 等

(2) 所得税関係

- ・大学生年代の子等に係る控除創設 ・所得税の基礎控除等の見直し
- ・老後に向けた資産形成の促進に向けた改正 ・子育て支援に関する政策税制

(3) 資産税関係

- ・法人版事業承継税制における特例措置の役員就任要件の見直し 等

(4) 消費税関係

- ・外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し

(5) その他

- ・先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例措置の見直しと延長
- ・退職所得控除の調整規定の見直し 等

POINT!

所得税の基礎控除については、今年(令和7年)の年末調整での対応が必要となります。



(公社)長井法人会 行【 FAX 88-3823 】

—— 10 / 8(水) 令和 7 年度 税制改正説明会 参加申込書 ——

事業所名

TEL

参加者名

FAX

主催:(公社)長井法人会

TEL:88-3960